

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第 1 項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	常興薬品株式会社(注) 代表取締役 遠藤 結蔵
【住所又は本店所在地】	岐阜県瑞浪市陶町水上311 - 202
【報告義務発生日】	平成17年 1 月12日
【提出日】	平成23年12月22日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者の追加 株券等保有割合が 1 %以上減少したこと

なお、提出者は、本報告書の提出にあたり、提出者が平成17年1月13日に提出した大量保有報告書(報告義務発生日:平成17年1月12日、以下「旧大量保有報告書」といいます。)及び平成17年3月15日に提出いたしました変更報告書No.1(報告義務発生日:平成17年3月9日、以下「旧変更報告書No.1」といいます。)を訂正する(取り下げる)必要があります。

この点、大量保有報告書又は変更報告書を訂正する場合、法第27条の25第4項に定める訂正報告書を、当該大量保有報告書又は当該変更報告書の関連文書として別個に作成する方法により提出することが一般的であります。旧大量保有報告書及び旧変更報告書No.1については、法第27条の28第1項に基づく公衆縦覧期間(旧大量保有報告書及び旧変更報告書No.1が受理された日から5年間)が既に経過しているため、EDINETのシステム上の制約により、上記方法により訂正報告書を提出することができません。

そこで、提出者は、下記「訂正内容」記載のとおり旧大量保有報告書及び旧変更報告書No.1に係る訂正報告書も兼ねて、本報告書を提出するものです。

訂正内容:平成17年1月13日に大量保有報告書(報告義務発生日:平成17年1月12日)、平成17年3月15日に変更報告書No.1(報告義務発生日:平成17年3月9日)を提出いたしましたが、遡及作業により、当該大量保有報告書及び当該変更報告書を取り下げます。

(注)提出義務者である有限会社結城(平成19年2月14日付で、「株式会社結城」に商号変更しております。)は、平成19年6月1日付で常興薬品株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、吸収合併存続会社である常興薬品株式会社が本報告書を提出するものです。

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ゲオホールディングス (旧:株式会社ゲオ)
証券コード	2681
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所第1部、名古屋証券取引所第1部

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	有限会社結城 (常興薬品株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により、平成19年6月1日付で消滅しております。)
住所又は本店所在地	岐阜県瑞浪市陶町水上311-202
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	昭和59年11月13日
代表者氏名	遠藤 素子
代表者役職	取締役
事業内容	コンピュータ及び、周辺機器の企画・制作・販売、並びに有価証券の売買等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社城蔵屋 代表取締役 後藤 光良
電話番号	0572-62-1589

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	13,355		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 13,355	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		13,355
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成17年1月12日現在)	V	261,019.47
---------------------------------	---	------------

上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)	5.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成17年1月12日	普通株式	13,355	5.12	市場外	取得	現物出資

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	-
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	平成17年1月12日 現物出資により13,355株増加しております。
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	-

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	遠藤素子
住所又は本店所在地	岐阜県瑞浪市陶町水上311 - 202
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	昭和36年6月10日
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社結城
勤務先住所	岐阜県瑞浪市陶町水上311 - 202

【法人の場合】

設立年月日	-
代表者氏名	-
代表者役職	-
事業内容	-

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社城蔵屋 代表取締役 後藤 光良
電話番号	0572-62-1589

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,296		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 7,296	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		7,296
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成17年1月12日現在)	V	261,019.47
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		2.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		15.77

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する
場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成16年12月 24日	普通株式	33,871	12.98	市場外	取得		相続
平成17年1月 12日	普通株式	13,355	5.12	市場外	処分	有限会社結城	現物出資
平成17年1月 12日	普通株式	11,516	4.41	市場外	処分	株式会社イン デックス	265,010
平成17年1月 12日	普通株式	9,000	3.45	市場外	処分	遠藤結蔵	260,510

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	-
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	平成16年12月24日 相続により33,871株増加し、報告義務発生日現在7,296株残存しております。
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	-

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 有限会社結城
- (2) 遠藤 素子

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	20,651		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 20,651	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		20,651
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成17年1月12日現在)	V	261,019.47
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		7.91
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
有限会社結城	13,355	5.12
遠藤素子	7,296	2.80
合計	20,651	7.91